

議案第 6 9 号

市道路線の認定について《鳥取城下線》

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定により、市道路線を次のとおり認定する。

令和 5 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

路線名	起点	終点	重要な経過地
とっとりしろした 鳥取城下線	弥栄町鳥取小字城下 2 1 2 3 番 1 地先	弥栄町鳥取小字城下 2 1 2 9 番 1	

提案理由

弥栄町鳥取地内の鳥取川の河川改修工事に伴い京都府が整備した道路について、市道認定基準を満たしているため、新規に市道として認定を行うものである。

京丹後市管内図

認定路線の位置図



